

議会だより おやま町議会

No. 114



おやまの文化財

町指定文化財——「富士浅間神社のヒノヤマガサ」

ヒノヤマガサは須走の富士浅間神社境内の正面鳥居の手前にあります。昭和52年5月1日に小山町指定文化財（天然記念物）に指定されました。樹齢はおよそ110年で、根回り2.08m、目通り1.75m、樹高は約8mです。寒いところのヤマザサで、県内では当境内の3本が確認されているだけです。

4月中旬から濃い桜色の花を咲かせ、訪れる人に春の到来を知らせます。

絵：大眞正之(坂下)

- 3月定例会 平成20年度予算を承認…………… 2～3
- 老人福祉センターを廃止…………… 4
- 常任委員会の報告…………… 5
- 一般質問 10人が町の見解をたず…………… 6～15
- 私からの提言…………… 16
- 行政視察報告…………… 16
- 編集後記…………… 16

3月定例会

平成20年度一般会計

87億9千5百万円に

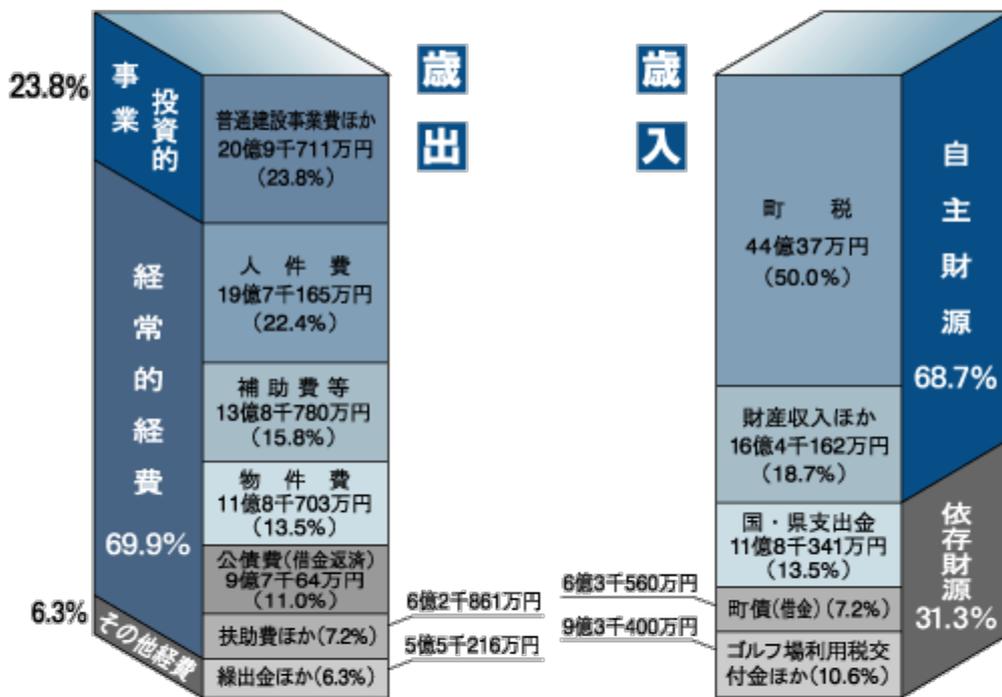
——中学生までの医療費が無料へ——

3月定例会が2月28日から3月21日まで、会期を23日間として開催されました。

今定例会には当局から、新年度予算や条例の一部改正など40議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決承認しました。

一般会計
歳出合計 87億9千5百万円

一般会計
歳入合計 87億9千5百万円



- 湯沢区「ミゼン」建設事業 8千万円
- 須走まちづくり交付金事業 8億4千641万円
- 富貴土強霊場周辺整備統合事業 2億4千145万円
- オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）用トイレ設置事業 100万円
- 合併処理浄化槽設置奨励事業補助金 2千748万円
- 桑木公民館敷地・建設補強工事交付金事業 850万円
- 林道整備事業 3千671万円
- 地籍調査事業 4千85万円
- 町道整備事業 3億1千705万円
- 公共道路整備事業 8千822万円
- 新築名対策事業 1千31万円
- 曇門公園整備事業 4千7万円
- 町営住宅整備事業 8千52万円
- 小山中学校改築工事等実施設計 4千72万円
- 災害復旧事業（いきと保育園園庭） 5千45万円

予算審議の内容

トレイルロード構想 動きだす

促進を行います。

定住人口増加に向け 新たな取り組み

Q トレイルロードとハイ キング道の違いは

A トレイルロードとは、一般的には「一般道」とも言われており、ハイキング道と同じような定義ですが、現在のハイキング道を利用しながら、健康や環境に結びつける、広い範囲のものと解釈しています。

Q トレイルロード構想に ついて、担当部署や事業計 画は

A トレイルロード構想は、4月から新たに設置する企画総務部内の「まちづくり推進室」で取り扱います。

20年度では、町民の方々に参加いただいて協議会を開催し、整備方針を取り決めた後、シンポジウムの開

おやまの22か所に設置しています。
講習は、教職員や町職員が受けていて、今後も小山消防署の協力のもと、続けていく予定です。

水かけ菜漬の 冷凍技術を研究

Q 水かけ菜漬の安定的供給のため、冷凍技術の研究をしてはどうか

A 近年、冷凍技術は非常に発達しているため、急速冷凍した場合の品質等について、JAや御殿場市と共に研究したいと思えます。

Q 医薬材料費の増額と 保健事業委託費の減額の 要因は

A 医薬材料費の増額は、はしかの流行により、麻しん・風しんの予防接種を、平成20年度から5年間、中学校一年生と高校生に接種することになったためのワケン代です。

保健事業の業務委託減額の内容は、新たに前立腺がん検診を実施し、その分が増えますが、それ以上に、基本健康診査が特定健診として、国民健康保険で実施することになったことによるものです。

ウオーキングをしている。防犯対策も含めて、照明の点灯はできないか

多目的広場周辺 夜間に照明を点灯

Q 健康づくりとして、中高年の方が、夜間に文化会館隣接の多目的広場周辺で

結果、賛成13人、反対1人で可決しました。

A 照明が15か所ありますので、時期や時間を考慮して点灯したいと思えます。また、文化会館周辺も午後8時まで外灯をつけているので、そちらもご利用いただければと思います。

■各会計予算額

会計名	本年度	前年度	伸び率	
一般会計	87億9,500万円	82億8,000万円	6.2%	
特別会計				
国民健康保険	18億4,200万円	18億2,800万円	0.8%	
育英奨学資金	389万円	314万円	23.9%	
老人保健	2億7,333万円	19億	円	△89.1%
後期高齢者医療	1億7,544万円	—	増額	
下水道事業	2億5,884万円	2億2,180万円	△7.2%	
土地取得	6万円	3億6,140万円	△100.0%	
介護保険	11億5,465万円	11億3,443万円	1.8%	
水道				
収益的支出	2億4,414万円	2億1,527万円	1.3%	
資本的支出	1億7,039万円	1億7,876万円	△4.7%	
合計	127億5,874万円	141億9,066万円	△9.6%	

※金額は千円以下、伸び率は小数点以下第2位を四捨五入

新たな事務事業

裁判員制度対応名簿調整システム	45万円
農業委員会委員選挙146万円	
富士山ナンバー登録手数料	10万円
2市1町F1連絡会負担金	100万円
企業立地適地調査	100万円
トレイルロード調査・研究	90万円
障害福祉計画策定委託事業	210万円
後期高齢者健診事業委託	1,000万円
後期高齢者医療広域連合負担金	1億3,487万円
食育推進計画策定委託事業	150万円
妊婦健診の公費負担回数増による影響額	435万円
者拡大による影響額	2,000万円
広域行政組合ごみ処理施設建設事業負担金	707万円
ボーランシリ出版助成	23万円
消防団等に簡易無線機を配備	188万円

等 例定 案制 老人福祉センターを廃止

3月定例会に提案された案例の制定・改正の主なものは次のとおりです。
審議の結果、いずれも可決しました。

老人福祉センターを廃止

☆シルバーワーククラブの設置及び管理に関する案例の制定 (全員賛成)
☆老人福祉センター案例の廃止 (全員賛成)
☆議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する案例の一部改正 (全員賛成)
4月1日から、青少年会



▲老朽化のため廃止する老人福祉センター

これによりシルバー人材センターは、シルバーワーククラブ(旧青少年会館)に事務所を移転する予定です。
☆町営住宅案例の一部改正(全員賛成)
須走地区にある

緑ヶ丘団地4棟16戸と、富士見小路団地1棟4戸を廃止します。
いずれも、耐用年数を経過し、特に老朽化した住宅です。
これにより、町営住宅の戸数は、17団地54戸となります。

後期高齢者医療制度が始まる

☆後期高齢者医療特別会計案例の制定 (全員賛成)
☆後期高齢者医療に関する案例の制定 (全員賛成)
☆職員の特殊勤務手当に関する案例の制定 (全員賛成)

☆半数料案例の一部改正 (全員賛成)
☆国民健康保険高齢者人間ドック受診費助成事業基金案例の廃止 (賛成13反対1)
これらの案例は、4月から後期高齢者医療制度が始まることによる、事務等を定めるものです。

☆国民健康保険税案例の改正 (全員賛成)
納期を7月から3月まで9回とします。
また、世帯全員が65歳以上の場合は、年金からの天引きにより徴収します。

☆国民健康保険案例の一部改正 (全員賛成)
資格喪失日と取得日が重複したときに葬祭費に支給がある場合、他保険の給付が優先されます。
また、特定健康診査が始まることによるものです。

教育委員に保護者を選任

☆教育委員会委員の定数案例の制定 (全員賛成)
法律が改正され、教育委員への保護者からの選任が義務化されました。
その選任について、委員の数を増やし、委員定数を8人以上と定めるものです。

教育委員の選任に同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、米山珠江さん(下本町)の再任について、同意可決しました。

また、新たに保護者からの教育委員に、齋藤広人さん(向志)を新任することについても、同意可決しました。
お二人の任期は、平成24年3月31日までです。

6月定例会のお知らせ

6月定例会を次のように開催する予定です。傍聴にお出かけください。
◆6月4日 町長から6月議会への提出議案の説明、委員会付託
◆6月6日 一般質問
◆6月17日 常任委員会、委員長の審査結果報告、質疑、採決
※変更になる場合があります。

議会の主な動き

◆1月	8日 議会広報特別委員会
	18日 議会広報特別委員会
	21日 北郷小学校3年生 講堂見学
	28日 新栄名高速道路視察
	30日 駿東郡議政会全議員研修会
◆2月	8日 駿東郡議政会全議員研修会
	20日 文教厚生委員会協 議会
	29日 議会運営委員会
◆3月	4日 議会本会議
	7日 議会本会議
	11日 総務建設委員会
	12日 文教厚生委員会
	13日 議会
	21日 議会本会議
	議会全員協議会

総務建設委員会の報告



▲町道の工事現場を視察する委員

総務建設委員会に付託された議案、「町道路線の認定」と「町住宅条例の一部改正」の2議案について審議しました。

採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。次に、平成20年度当初予算については、次の4議案が当委員会に付託され審議を行いました。

◎一般会計

紀伊越前と金利状況、現場整備事業の今後、F-グ

ランプリの開催と取り組み、トレイルロード計画の詳細、農村活性化センターと道の駅の管理委託等について審議しました。

◎下水道事業特別会計

下水道加入率の状況、加入促進活動の内容について審議しました。

◎土地取得特別会計

◎水道事業特別会計

北郷水系配水池の今後の計画、須走宮上の配水池の工事予定、小山地区の配水管の全面的な布設替えについて審議しました。

以上、4議案は原案のとおり可決しました。

なお、委員会終了後、工事継続中の町道定栖三保線、町道原向中白回線、足柄支所附近の町道3-17B号線の3路線と須走道の駅予定地、須走若かよし公園を現地視察しました。

文教厚生委員会の報告



▲委員会協議会での審議の様子

3月定例会で18議案の審議をしました。その内、主な審議の結果について報告します。

◎小山町シルバークラブ

ラザの設置及び管理に関する条例の制定

Q 青少年会館は建設してからどの位経過しているのか。また、耐震診断の計画はあるのか。
A 昭和51年度に建設し、約32年経過しています。鉄筋構造なので耐用年数

は、かなり残っているため耐震診断は今のところ実施する計画はありません。

◎平成20年度小山町一般会計予算

Q 自主防災対策事業補助金の内容は。
A 各自主防災会へ組織の充実のための補助金です。訓練や機械、倉庫の改修を行った場合に年間10万円を上限に3分の2を補助します。

◎平成20年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

Q 各地区で説明会を実施したが、これで住民への周知徹底はされたと考えるのか。
A 7会場を実施し約10名の参加者でした。今後は広報やふれあい茶話の中で周知する考えです。

以上、全議案を審議、採決し、いずれも可決しました。

● 一般質問 ●

ただす



▲観光案内パンフレットが置かれたコンビニエンスストア



池谷 洋子

納税や観光のPRに コンビニを活用しては

1 納税や観光PRにコンビニを活用することは、24時間どこでも利用できるコンビニは大きな魅力であり、また時代の要求

である。誰もが実感するところ。町でも軽自動車税、水道料などの税金を対象にコンビニ納税を導入すれば、町民の利便性は高ま

り、納税率も向上すると考えますが、町の見解を伺います。

への情報提供を充実するため、町の魅力あるパンフレットを配布してはと考えます。観光PRに大変有効な手段だと思いますが、町の考えをお聞かせください。

2 低所得世帯に灯油代補助を
昨年からの原油価格の高騰に伴って灯油などの値上がり、暖房が必要な冬の住民生活を直撃しています。そこで高齢者、障害者、ひとり親、生活保護世帯などに灯油購入費を補助してはと考えますが、町の見解を伺います。

町長答弁

より便利な住民サービスの提供を検討していきます

1 ①近年の地方自治体に求められているものは、「住民満足度の向上」と「コストの削減」と言われています。このことから、住民の視点に立った行政サービスの提供が重要となりますので「コンビニ取納、クレジット取納等、より便利な納税等の環境整備に向けて、利便性の向上と、取納コストの削減や業務改善の双方に資する方法を検討していきたいと考えています。

1 ②現在観光パンフレットは、観光案内所、道の駅、あしがら温泉、各ゴルフ場など、町内や御殿場市内の公共施設及び民間の観光施設等に配布をしています。このような中、すでに富士山関係のパンフレットは、一部のコンビニにおいて配布しておりますが、今後さらに個々の店舗との調整をして、範囲を広げていきます。

2 上げの状況から、一般家庭の生活に影響を及ぼしていることは十分承知しております。今後、原油高騰が長期化し、石油製品等の値上がり、一般家庭の生活に引き続き影響を及ぼすようであれば、生活困窮世帯に限って、何らかの支援を検討していかねばならないと考えています。

● 一般質問 ●

10人が町の見解を



▲須走小・中学校の給食の調理風景



田田 豊造

町で取り扱う中国産冷凍食品の 安全性は

1 中国産冷凍食品に農薬混入が報じられたが、当局では、どのような対応と処置をされたのか。さらにこの時点で安全と受け止める

2 ポートピア設置に対する

のか。また、給食等の原材料費の高騰は免れぬと思うが、どのような工夫で乗り越えるか。

の女性たちの会が幾つも立ち上がり、日々反対の声が高まっている。皆が子弟の教育に対する悪化を懸念していることだが、これを払拭

する自信はあるのか。足柄地区では7割強の人たちが賭博場と言っているが、当局は大衆レジャー施設と言っているのは。

また、「東部土演習場周辺地域の開発に関する要綱」に対する確約書に違約していないか。新聞紙上では白紙撤回と報じられたが本心からか。

さらにもう一点、町長が唱える「一体感醸成」の精神との整合性はあるのか。

町長答弁

安全が確認されるまで使用を見合わせます

1 中国産食材等の食中毒問題につきましては、2月1日に関係課を招集して緊急連絡会を開催し、町内公共施設で取り扱う食品については、安全が確認されるまでの間、中国産の食材及び製造されている冷凍加工食品等の使用を見合わせることを決定しました。

2 ポートピアに対して、町民それぞれの意見と行政の継続性、協定書締結という行為の重さなどを熟慮していかなければならないと考えていることに変わりはありません。

この問題に対して、町民の中に少なからざる反対意見があり、反対活動も行われており、御殿場市もはっきりと建設反対を表明しています。

一方、町民の中には強く建設賛成の意向を持つておられる方もいます。

このような状況下では、いずれの側に一方的な決断を下し混乱を招くのではなく、できる限りお互い我慢出来ることには我儘しい、円満な解決策を図ることが町長の責務と考えています。

● 一般質問 ●

「メタボリックシンドローム対策」への 取り組みは



仲井 民夫

4月から導入される健康診断「特定健診・特定保健指導」は、40〜74歳の全員を対象とし、国民健康保険を運営する市町等の医療保険者に対して実施を義務付けています。

県保険医協会では、県内42市町に準備状況等のアンケートを実施し、41市町から回答を得ています。

その結果、特定健診受診率の達成可能が10市町、不可能が5市町、他の26市町は実際に始まらないと予測している等と答えています。

また、メタボ減少率は達成可能が8市町で、可能・不可能のうち1つも選ばなかった市町からは、「本人がやる気にならないと効果がない」「保健指導でメタボがどの程度減少するか医学的根拠がない」などの疑問が寄せられています。

そこで、誰もが大いに関心と期待をしているメタボ対策の実施にあたり、町はどのような対応をしているのか伺います。

町長答弁

「保険指導等推進プロジェクト」を中心としたPR

平成20年度から導入される特定健診受診率は、平成19年度までの基本健康診査の受診率を参考に当初50%を目標とし、平成24年度には受診率を65%としています。また、メタボの該当者や予備群に対する、特定保健指導の実施率を、平成24年度は45%、平成27年度は

60%を目標としています。メタボの該当者や予備群の減少率を平成24年度で目標10%以上と設定しています。広報紙等を活用した健診制度の周知や保健指導の実施においては、特定保健指導の国保ヘルスアップ事業の実施の中で培ったノウハウを活かしながら、それぞれ

の目標を達成できるように事業推進するとともに、本年度立ち上げた保健指導等推進プロジェクトを中心に、住民課と健康課との連携を強化し、実施体制の充実に努めてまいります。

特定健診・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの判定基準

■内臓脂肪型肥満

腹囲 男性 85cm 以上 (内臓脂肪面積 男女とも100cm²以上に相当)

女性 90cm 以上

⊕ 上記に加え、以下のうち2項目以上が該当 (1項目が該当の場合は予備群)

■高血糖
空腹時血糖 100mg/dl 以上 (またはHbA1cが5.2%以上)

■脂質異常
中性脂肪 150mg/dl 以上
かつ/または HDLコレステロール40mg/dl 未満

■高血圧
収縮期血圧 130mmHg 以上
かつ/または 拡張期血圧85mmHg 以上

メタボリックシンドローム

※腹囲超過も関連リスクとしてカウントされます。

しくなる中、特定健診・特定保健指導事業で成果を上げることが、町民の健康寿命の延伸はもとより、医療費適正化と国保財政健全化のために達成しなければならぬことでもあります。今後更に効果のある保健事業施策を積極的に推進してまいります。

※メタボ……メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の略

● 一般質問 ●



白井 淳一

トレイルロード構想の町の対応は どうするのか

① 新総合計画の策定作業が開始されるにあたり、次の4点について伺います。
① 町長の提唱するトレイルロード構想は、その整備手法、整備内容、推進の方策等を逐次、議会や町民に提示し、共通の理解と同意を得ながら位置づけを行っていく必要があると思っております。
② J日駿河小山駅前商店街、新橋学園跡地とその周辺地域、須走地区は、地区診断と将来計画の方向性などを専門家に委託し、その提言・助言等を参考にしながら地区計画を作成したかどうか。
③ 計画への信頼性を高めるため、進捗管理制度の導入の考えは。
④ 計画策定に際し、町民参加、町民の意見の反映などをどのように行いつつのか。

② 道の駅「ふじおやま」で販売している食品は、清潔で衛生的な作業所で作られ、食品の安全性が確保されているのか。
③ 農村活性化センター「ふじあざみ」の利用者がら光熱水費の徴収は。

町長答弁

行政と町民が協同して策定に取り組みます

① 三田山トレイルロードの整備について、計画策定のプロセスとその位置づけは、三田山楼から各コースをつなげた散策道を想定し、点検整備や道標の見直し、交通手段、駐車場、トイレの必要性などを考えます。トレイルロードからハイカーが町内を巡回できるなど、町の活性化も目指します。この事業の実施について、町職員によるプロジェクトチームを組織し検討に入っています。

② 農村活性化センターの体験工房では地元産物の調理体験等を、製造体験室では(株)ふじあざみが地産地消を図るため加工調理を行っています。安全については問題ないと考えます。

③ 農村活性化センターの体験工房や会議室は光熱水費を含んだ使用料を徴収しています。製造体験室は免除していますが、今後は使用料を徴収し、指定管理者の検討も進めていきます。



▲トレイルウォーカー・ジャパン2007の参加者

● 一般質問 ●



岩田 治和

町の将来を見据えた 企業誘致への取り組みは

近隣の御殿場市や裾野市では、近年、大規模な工業団地を造成し、すでに多くの優良企業が進出して操業している状況であり、同時

に人口増にも大きく寄与している。

人口減少に苦慮している本町では、将来のビジョンを考へる上で、住居地の適

成と工業団地の造成を同時進行させることは必須の課題と考へる。

首都圏に近い本町の地理的立地条件や、豊富な水、きれいな空気、自然豊かな土

地、比較的温暖な気候、さらには、国道、東名高速道路等への交通アクセスなど、近隣の自治体に劣らぬ利点があり、優良な企業を誘致するため大いにアピールで

きる環境がある。法人税、町民税等の減免措置など、企業誘致のしやすい税法上の整備や、他の雇用奨励補助等の優遇措置も重要と思われる。企業誘致の推進は、町の重要な課題と考へるが所見を伺う。



▲富士小山工業団地内に進出が決定したベッドメーカーの誘致先

町長答弁 専門スタッフを配置して 具体的に取り組みます

本町の企業誘致に関する立地条件については、近隣の自治体と比較して、決して劣るものではないと自負しています。

就任以来、駿河小山駅前

の富士紡ホールディングス株の所有する遊休工場への企業誘致について、精一杯のトップセールスをしています。

しかし、敷地の形状、周辺の道路状況、販売希望価格などの要因により未だに実現はしていませんが、職

河小山駅前の賑わいの復興は、町の喫緊の課題であり、今後も一日も早く企業立地が実現できるよう、あらゆる機会をとらえて努力したいと考えています。

また、今現在、町には近隣市町のような大規模工業団地など、直接企業誘致する土地を所有していませんので、当面は既存する企業との連絡を密にし、遊休地があれば、その有効利用を目指し積極的に誘致をした

いと考えています。

そのため、現行の組織・機構の一部を見直し、4月から企画総務部に「まちづくり推進室」を設置して、専門スタッフを配置するにとしました。

今後、新しい組織のなかで、町税の減免や助成制度の創設などを旨め、企業誘致の具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

● 一般質問 ●

エコツーリズム推進法による 地域活性化対策は



米山千晴

1 本年4月に「エコツーリズム推進法」が施行されます。エコツーリズムは、ガイドに助言を受けて自然観光資源の保護に配慮しながら、ふれ合い・学び・知る活動のことを言います。現在富士山周辺には2か所ビジターセンターがあり、大勢の人が利用しています。来年は富士山静岡空港が開港となり、多くの国内外の人々が訪れると思われる。そこで、交流人口の拡大を念頭に、通過型観光資源から滞在型観光資源への変革の時と考え、地域活性化・文化の継承等を内外に発信させる観点として、須走「道の駅」内にビジターセンターを設置する考えは、

2 戦国時代以前から道の道として栄えた足柄白道の修復と、石仏や古戦場跡、神社仏閣等すばらしい財産のある足柄地域の活性化として、水かけ葉摘み体験等のグリーン・ツーリズムと、エコツーリズムを併せもった新しい観光資源の発掘を推進して行く考えは、

町長答弁

地域と共同して取り組んでいきます

1 平成22年8月のオープンを目指している須走「道の駅」は、現在実施設計をしています。町が整備するのは、地域振興施設、足湯、イベント広場、芝生広場、調整池を兼ねた修景池を予定しています。

地域振興施設の中には、24時間情報コーナー、情報交流コーナー、須走を紹介するコーナー、地場産品販売コーナー、レストラン、軽食コーナー、研修室などを予定しています。議員の提案されるビジターセンターとして、出来る限り多くの機能を兼ね備えた施設として整備したいと考えています。

2 足柄地域には歴史的な観光資源や美しい景観が多数存在しています。平成16年度に策定した「足柄地区（観光空間づくり）による、地域再生推進のためのプロ

グラム」では、足柄地区の自然・歴史・文化・農業体験・スポーツ交流・オープンガーデンなどの地域資源について掘り起こしをし、これらの活用について提言しています。

アーなど、複合的なイベントを組み合わせることで、地域の新しい観光資源の魅力を更に固り、行政と地域とが共にこれに取り組んで活気のある町に育て上げていきたいと思います。



▲ハイキング風景

● 一般質問 ●



湯山 鉄夫

市町村合併に対する町の考えは

1 全国的に市町村の合併が進んでいます。県下でも平成22年3月までの合併特例法の適用を目的に、現在7市8町が合併に向け協議会等を設けて、実施準備段階に入っています。

県東部地区では6市4町の政令市に向けた合併構想が不調に終わり、新たな局面の展開となりました。国や県では三位一体の行政改革を主眼に、同一地域同一経済圏については積極的に合併を推進しています。

我が小山町としても、将来的には避けては通れないこのことに懸念や無関心であってはならず、近隣市町の動向を注視しつつ市町の合併を想定し、一歩先んじた具体的な対策への取り組みが必要で、将来的展望に立つ時、その選択は、

2 国民最大の文化はテレビですが、その電波は莫大な情報量を有するデジタル波に替わります。テレビ視聴組合等に対し、町の協力はあられるのか。



▲足柄峠から町域周辺を望む

町長答弁

2市1町で住民意識調査を行う予定です

1 県が定める「静岡県市町村合併推進構想」には、小山町と御殿場市の1市1町の組み合わせが位置づけられています。しかし町はこれまで「2市1町行政懇談会」「2市1町広域連携研究会」などにより、2市

1 町共通の重要な事項について協議してきました。これらを考えますと、今後、町が向かうべき方向は、御殿場市、裾野市との2市1町の組み合わせが最も自然ではないかと考えています。具体的な取り組みとして、

2市1町で事務事業調査を行うっており、それを踏まえて2市1町共通で住民の意向調査を行う予定です。

2 町内には8つのCATV事業者があります。また、個人でアンテナを立ててテレビを見ている家庭も5割近くに及んでいます。8つの事業者の視聴料も異なることや、個人で視聴されている方もいる中、町外の事業者で、新たに町内で事業展開する意向の方があれば、今後の方向性について意見を伺うことが必要です。

光ファイバーの敷設は重要ですが多額の経費が必要で、町直営での事業実施は困難であり、民間事業者の方々に期待する訳ですが、国庫等の補助制度の適用が受けられるか等について、調査検討します。

● 一般質問 ●



廣嶋 邦彦

「団塊の世代」を町の活性化に 結び付けられないか

少子高齢化社会の影響が人口減少社会を作り出しています。豊かな経験と知識を持った「団塊の世代」が

大量に退職し始めました。彼らの中には、社会貢献派が4人に1人もいること、そして自然豊かな地を求め

ていることが、調査結果として出ています。1 こんな時、町としてこの「団塊の世代」の人たちの能力を見過してしまわないで、町の活性化に結びつ

ける方策を考えておられるか伺います。2 「団塊の世代」の人たちは、これからの人生で何をしたいと考えているのでしょうか。人生を豊かにす

るはずの時間、自然をゆっくり味わう時間。真の町の活性化は精神再生から生まれます。生涯学習の場での人たちの持っている才能、能力を活用し、地域に生きる楽しさを味わい、逆に地域の良さを発見してもらい、町づくりに生かすことほできないものか伺います。



▲「小山町花の会」によるバラの植栽

町長・教育長 長井 俊之 町長 俊之 町長 俊之

魅力ある生涯学習の充実を

1 団塊の世代とは昭和22年から24年に生まれた世代をいい、町内でも約千人の方がいます。この世代のようは経験豊富な方々に、積極的にまちづくりに参加してもらったことが、町を活性化させることにつながります。そのためには、意欲のある方に、NPO法人やシルバークラブ、ワークショップなど、目的に応じた組織に関する情報を、あ

らゆる機会をとらえて、積極的に提供するとともに、そのような組織を立ち上げる際は、何らかの支援についても検討したいと考えています。2 団塊の世代の方々が、永年各業種や趣味等で培った能力や技術を、町主催の事業をはじめ、地域や学校、各種団体と連携を図り、自然体験教室や、スポーツ少年団を対象とした指導教室など、幅広く活用していきたいと考えています。

町では、既にボランティア支援センターを設置しており、この支援センターに登録していたとき、同時に町民講座等にも積極的に参加を呼びかけています。魅力ある生涯学習の更なる充実を図り、触れ合いの素晴らしいまちを実現することが、元気の出る町づくりにつながると確信しています。

● 一般質問 ●



▲窓口へ来られた方への接客の様子



米山 元

良質な行政サービスの維持に向けての対策は

1 人口、歳入減にもかかわらず、地方分権や窓口時間の延長で事務量が増える中、職員が大量に退職し、

定年退職者の再雇用、新規採用職員や臨時職員の人材確保対策の検討は、

2 全般的な問題として、各支所では手続きや説明ができないことが増えてきて

3 地方分権では、地方自治体の裁量が大きく拡充されている。

町長答弁 職員の能力向上と人材確保に努めます

1 町民のニーズに応え、良質な行政サービスを提供することは重要です。このため男女を問わず職員一人ひとりの能力の向上に努め、女性職員管理職の登用を積極的に進めます。

また、定年退職者を再任用し、専門的能力を引き続き活用します。職員の採用は、定員適正化計画を踏まえ計画的に行います。臨時職員は、勤務条件等の見直しにより人材の確保に努めます。

2 民間活用、電子自治体に向けて、効率的な行政運営を推進し、地域間格差の解消につながるよう研究を行っています。

保健事業サービスについては、生命や健康に関わることでありますので、実施について万全を期すため、今後も御殿場市医師会の先生方の御指示も受けながら、健康福祉会館内の保健センターを会場として実施します。

3 地方分権が進み、自己

決意、自己責任による行政運営がますます求められている今の状況において、将来の町の姿を思い描いたとき、合併という選択は避けて通れないものと理解しています。

今後は「2市1町広域連携研究会」における事務事業調査を実施するとともに、20年度は2市1町の住民の方を対象に意向調査を行う予定です。

私からの提言

勝亦 輝男(用 沢)



人口減少に議論と対策を

Ⅱ町の都市計画を前向きにⅡ

近年、町の人口は減少の一途をたどっていますが、なぜ小山町に定着する人が少ないのでしょうか。名峰富士山、緑多き自然、湧水豊富な清流と、多くの人がうらやむ環境の町と想うのですが、私は北郷の市街化区域に住んで少々の農業を営んでいますが、調整区域

の農地整備と違い、市街化区域内は農地や住宅用地の整備ができないし、行政も積極的に人口を増やす街づくりを主導されていないように思われます。

固定資産の価値下落、企業の業績不振、人口の減少と、町の税収は減少し事業計画を立てることは大変

だと思いますが、人口増加を図るためには財政投資、将来を見つめた都市整備が必要だと思います。そのためには市街化区域内の道路、水利等のインフラを整備し、富士山が見えるこの町に住宅を建てたい、住みたいと思う環境づくりを計画して欲しいと思います。議会への希望として小山町らしい積極的な街づくりへの議論を期待しています。

新東名高速道路を視察

行政視察報告



吉原ジャンクションにて

現在の東名高速道路は、慢性的な渋滞や事故の多発で機能低下がみられ、このままでは社会経済活動に支障をきたす恐れがあると

されている。さらに、地震や災害時などの際には代替幹線として新東名はネットワークの強みを活かし首都圏と中京圏を結ぶ大きな動脈となり、交流圏の拡大が期待されている。

視察先は、工事が進められている静岡市古原ジャンクション、富士川サービスエリアの既設スマートインター、沼津市の小川原橋、御殿場市の大野原、駒門高架橋等の工事現場でした。

新東名は、現東名と規格が大幅に異なり、静岡県では市街地からやや遠く離れた山側を通過し、比較的トンネルの数も多く設けられ、東海地蔵などの災害にも耐えるように太い橋脚やトンネル内部も大きく補強した構造としている。また、時速100キロのスピードも可能なように道路幅は広く確保され、安全帯も大きくした構造となっている。

現在、御殿場市駒門地区

以西までは工事が続けられているが、地元小山町については、平成19年1月より地元説明会が開催され、7月以降、順次調査測量が始まっている。

供用開始の時期は、一部区間は平成24年となっているが、駒門以南10・1kmの小山町部分については平成32年が予定と説明があった。今回の視察研修にあたり、親切にご説明を頂きました中日本高速道路株式会社の方々に紙面をお借りして、心より御礼申し上げます。

【富田治和記】

皆さんの声をお待ちしています

議会では、町民の皆さんからの御意見をお待ちしています。町づくりや子どもたちの教育のことなど、どんなことでも結構ですので、メール、ファックスや手紙で気軽にお寄せください。

お寄せいただいた内容は「議会だより」に要約し、掲載させていただきます。掲載させていただきます。氏名は公表しません。

議会へのメールアドレス gikai@fuji-oyama.jp

会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は図書館で閲覧できますので、ご覧ください。

なお、3月定例会の会議録は、5月下旬から閲覧できる予定です。過去の議会だよりをご覧になりたい方は、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

編集後記

小山町議会も新体制となって一年が経過しました。議会広報委員会も年4回の議会だよりの発行ができました。

議会だより発行にあたり、各種研修会にも参加し、それなりの議会だよりとなってきていると思います。

特に編集にあたっては、誰にもわかりやすい議会だよりとなるように、委員一丸となって頑張っています。

今回より町民の方から「私からの提言」として広くテーマに取り上げて行くことにしました。

【田代一夫記】

- 〈編集委員〉
- 委員長 込山 恒広
 - 副委員長 米山 千晴
 - 委員 臼井 淳一
 - 委員 田代 一夫
 - 委員 岩田 治和